

2010年東北地域における地上デジタル放送普及促進への取組

1 デジタル中継局の開局とデジタル視聴エリアの拡大

本年は、次の107ヶ所のデジタル中継局が開局する予定です。電波による世帯カバー率は、94%(2009年末)から、95%(2010年末)に拡大する見込です。

なお、この他にケーブルテレビや共聴施設の新設によってカバーされるエリアや、エリア外でも高性能アンテナ利用等により受信可能な世帯も含めると、98%となる見込みです。(世帯カバー率の欄の括弧内の数値。)

県	中継局の局所数 ※1	局所名	世帯カバー率 ※2
青森県	19ヶ所 (95局)	褓部、白糠、片貝、竜飛宇鉄、竜飛帯島、津軽上小国、津軽小国、中里今泉、西津軽舞戸、鱒ヶ沢中村、鱒ヶ沢赤石、鱒ヶ沢一ツ森、深浦追良瀬、深浦舩作、深浦長慶平、七戸、道仏、八戸南郷、田子	97% → 98% (99%)
岩手県	22ヶ所 (132局)	岩泉中島、岩泉小成、岩泉惣畑、岩泉小川、田老大平、山田豊間根、山田関谷、山田関口、陸前島部、盛岡浅岸、盛岡川目、沢内川舟、沢内、湯田湯本、大東内野、大東下内野、大東遅沢、大東猿沢、千厩、一関釣山、岩手東山、花泉	87% → 88% (94%)
宮城県	22ヶ所 (132局)	唐桑大沢、気仙沼八瀬、気仙沼前木、歌津港、歌津田の浦、東和嵯峨立、嵯峨立南、津山横山、津山入沢、津山石貝、笠岳東、東鳴子、小野田青野、女川清水、石巻祝田、岩沼志賀、岩沼上志賀、柴田船迫、大張、羽出庭、丸森五反田、丸森石神	97% → 98% (98%)
秋田県	9ヶ所 (45局)	大館長走、阿仁荒瀬、井内、男鹿安全寺、伊岡、亀田、平鹿馬鞍、仁賀保院内、院内西	92% → 92% (96%)
山形県	6ヶ所 (28局)	真室川高坂、尾花沢牛房野、朝日東岩本、築沢、白鷹黒鴨、米沢館山	95% → 95% (98%)
福島県	29ヶ所 (158局)	保原富沢、福島信夫、福島大波、土湯、南川俣、浪江津島、岩代、高玉、東常葉、郡山河内、小野、大久、いわき湯本、いわき遠野、古殿、大里、西郷虫笠、西郷長坂、西郷谷地中、磐城西郷、犬神、矢祭、裏磐梯、金山、西金山、東昭和、伊南、南伊南、南伊南趾風	93% → 94% (96%)
合計	107ヶ所 (590局)		94% → 95% (98%)

※1 局所数：中継局の設置場所数

※2 世帯カバー率の上段の数値は、平成17年国勢調査結果の各県全世帯数を分母としており、NHK所属の中継局の電波による世帯カバー率(標準アンテナによる受信)となっています。

無線局免許申請(予定)時の各中継局のエリア内世帯数を基に、中継局のカバーエリアの重複などを踏まえて算出した世帯カバー率です。

一方、下段の数値は、上段の数値に加え、置局をする代わりに、ケーブルテレビに加入していただく、または、共聴施設を新設して対応する世帯、あるいは、電波によるカバーエリア外であっても実態的に戸別受信が可能な世帯数を推測した世帯カバー率です。

なお、これら中継局の整備に当たっては、デジタル中継局整備支援事業を活用し、放送事業者を支援します。

また、これら中継局の予備免許、免許にあたっては、放送エリア、周波数(チャンネル)、リモコン番号等の必要な情報について報道発表を行っていくとともに、当局ホームページなどで公表していきます。

2 受信者に対する支援・周知の充実・強化

中山間地におけるデジタル難視対策を推進するとともに、各県庁所在地に設置している「総務省テレビ受信者支援センター」(デジサポ)及び「総務省地デジチューナー支援実施センター」と連携し、また、県市町村などの関係機関の協力のもと、受信者に対して地域の実情を踏まえたきめ細やかな対応を実施します

また、昨年9月の時点のサンプル調査では、63.9%にとどまっている東北地域における地デジ受信機の世帯普及率を引き上げるために、放送番組による周知を強化するなどの対応を実施します。

(1) 中山間地におけるデジタル難視対策

デジタルとアナログの電波伝搬特性の違いにより発生する「新たな難視」への対応のため、該当地域の受信者の方々に対し、県や市町村、地区長の方等のご協力のもと、「地上デジタル放送難視地区対策計画」の説明会を開催します。地域の実情に即して具体的な対策方法について提案を行いながら、共聴施設(共同アンテナ)を新設する場合の国の補助制度やNHKの助成制度の活用を説明し、対策を推進します。

(注) 「新たな難視」:

アナログ放送において弱い電波しか届いていない地域では、デジタル放送でも受信しようとしても現在の受信アンテナ等の受信設備のままでは、ブラックアウトやブロックノイズあるいはフリーズといった現象が発生し、デジタル放送が見えにくくなる可能性があります。こうした地域を「新たな難視」地区として特定し、「地上デジタル放送難視地区対策計画」において公表し、対策を進めています。

(2) デジサポを中心とする活動

一般受信者の方から地デジコールセンターに寄せられるお問合せのうち、個別専門的で地域の実情に応じたサポートが必要なものについては、デジサポが対応します。

また、県市町村などの情報や協力を受けつつ、公民館等における説明会を開催するとともに、福祉施設や老人クラブへの説明会、また、各県域の電機商業(商工)組合加盟の電器店等(地デジサポーター)と連携して、独り暮らしの高齢者への訪問説明など、高齢者・障害者等への働きかけ・サポートを実施します。

(注) 地デジコールセンター:

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(電話:0570-07-0101)

岩手県にお住まいの方には特設電話番号を設置(電話:019-903-0101)

(3) 経済的な理由により地上デジタル放送がご覧になれない方に対する支援

生活保護を受けている世帯などNHK放送受信料の全額免除世帯に対し、簡易な地上デジタル放送対応チューナー等の無償給付などの支援を、NHKとの連携や県市町村の協力のもと、各県庁所在地に設置した総務省地デジチューナー支援実施センターが実施します。

(4) 地上デジタル放送推進協議会を中心とする活動

県域ごとに設置の地上デジタル放送推進協議会においては、2月までにそれぞれ臨時総会等を開催し、地上デジタル放送への完全移行に向けて決意を新たするとともに、放送事業者においては、少しでも早い電波発射に全力を傾注するとともに、放送番組における周知を強化します。さらに、関係者との連携による周知や普及活動を強化します。

また、デジサポや社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)と連携しキャンペーンイベントを実施します。

(注) 地上デジタル放送推進協議会：

東北総合通信局、NHK及び民放事業者等で構成する地上デジタル放送推進のための団体で各県域に設置しています。

3 共聴施設のデジタル改修に対する周知と支援

辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設及び集合住宅における設備のデジタル改修については、改修工事がアナログ放送終了直前に殺到しないよう、共聴施設の地上デジタル化対応を加速化するために、周知徹底と改修工事等の促進を図ります。

(1) 辺地共聴施設

約2500の山間等の地形による難視聴解消のための辺地共聴施設がありますが、住民等が自主的に組合を結成し運営している約1300の自主辺地共聴施設については、市町村等の協力のもと、デジタル改修の進捗状況の把握を進め、「辺地共聴施設デジタル化ロードマップ」の半年(3月末及び9月末現在)ごとの更新を行います。

改修方法や国の支援施策について、施設管理者向けの説明会を引き続き開催するとともに、個別受信世帯に比べて著しく過重となる改修工事については、引き続き国庫補助金による財政支援をします。

また、これらの施設改修にあたっては、NHKによる技術的な支援や施設を整備し維持する経費の助成制度があり、その積極的な活用について、周知徹底を図ります。

これらの措置により、計画的な施設改修の促進を図ります。

(2) 受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設

約3300の受信障害対策共聴施設(ビルなどの建造物による受信障害対策のための共聴施設)や、約13万5千の集合住宅共聴施設について、デジサポを中心として、その施設の管理者や建造物の維持管理に携わる団体等との協力体制をとりつつ、デジタル化対応の進捗状況の把握を進め、「受信障害共聴施設ロードマップ」及び「集合住宅共聴施設ロードマップ」の半年(3月末及び9月末現在)ごとの更新を行うとともに、説明会の開催や受信障害が解消し個別受信が可能となる施設利用者への働きかけなど更なる周知広報活動を推進します。

また、このような施設の改修を施設管理者や施設利用者が行う場合、その負担が著しく過重となるものについて、引き続き財政支援を行います。

これらの措置により、計画的な施設改修やデジタル化対応の促進を図ります。